

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

28年3月期	1,358,800株	27年3月期	1,358,800株
28年3月期	90,630株	27年3月期	90,630株
28年3月期	1,268,170株	27年3月期	1,268,188株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。
2. 決算補足説明資料は、当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	7
2. 企業集団の状況	8
3. 経営方針	9
(1) 会社の経営の基本方針	9
(2) 目標とする経営指標	9
(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題	9
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	9
5. 財務諸表	10
(1) 貸借対照表	10
(2) 損益計算書	12
(3) 株主資本等変動計算書	13
(4) キャッシュ・フロー計算書	14
(5) 財務諸表に関する注記事項	15
(継続企業の前提に関する注記)	15
(重要な会計方針)	15
(表示方法の変更)	16
(損益計算書関係)	16
(株主資本等変動計算書関係)	18
(キャッシュ・フロー計算書関係)	18
(リース取引関係)	18
(金融商品関係)	19
(有価証券関係)	20
(デリバティブ取引関係)	20
(退職給付関係)	21
(ストック・オプション等関係)	22
(税効果会計関係)	22
(持分法損益等)	22
(企業結合等関係)	22
(資産除去債務関係)	22
(貸貸等不動産関係)	22
(セグメント情報等)	22
(関連当事者情報)	22
(1株当たり情報)	23
(重要な後発事象)	23
6. その他	27
(1) 生産、受注及び販売の状況	27
(2) 役員の変動	28

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益が改善傾向にあり設備投資も持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。先行きについては、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、国内景気を下押しするリスクが存在します。

国内企業のIT投資については安定した状況を維持している中で、IoT(Internet of Things:モノのインターネット)市場は、産業や生活に革新をもたらすものとして、企業の戦略的投資が急速に拡大しております。

このような状況のもとで、当事業年度は、下記の重点施策を実施してまいりました。

①マイクロサーバーの開発と販売拡大

当社は、マイクロサーバー事業に経営資源を集中し、特にIoT市場に向けて製品の開発やマーケティング活動を積極的に行ってまいりました。IoTファミリの新製品「OpenBlocks(オープンブロック)IoT EX1」を開発、発売するとともに、IoTプラットフォームソフトウェア「Plat'Data Processing(プラットフォームデータプロセッシング)」を発売し、IoT基盤を効率よく構築するための製品ラインナップを強化しました。また、通信事業者やクラウド事業者、システムインテグレータ等のパートナー企業との連携を戦略的に行い、顧客開拓に注力しました。

②社内体制の整備

増加するIoTサービス案件に対応すべく必要な人材を増員し組織整備を行うとともに、内部統制体制の整備・運用、コーポレートガバナンス・コードへの対応、環境への取り組みについても積極的に進めてまいりました。

以上のような活動を行ったところ、マイクロサーバーの売上高は前年同期に比べ大幅に増加しました。一方、IAサーバー・ストレージの出荷は減少し、全体の売上高については減少となりました。販売費及び一般管理費は、IoT市場への追い風を捉えるべく製品の開発や展示会への出展、メディアへの露出を積極的に行い、前年同期に比べ増加しました。また、マイクロサーバーの治具・金型に係る工具、器具及び備品等について減損処理を行い、減損損失5百万円を特別損失に計上しました。

この結果、当事業年度の売上高は1,017百万円(前年同期比45百万円・4.3%減少)、営業損失は231百万円(前年同期は営業損失134百万円)、経常損失は230百万円(前年同期は経常損失129百万円)、当期純損失は239百万円(前年同期は当期純損失144百万円)となりました。

主要品目別の売上高については、次のとおりであります。

①自社製品コンピュータ

マイクロサーバーについては、IoTファミリについて顧客での検証を終え製品採用されたことによる出荷が伸び始め、大口の出荷も始まっていることから、売上高は前年同期に比べ大幅に増加しました。IAサーバー・ストレージについては、既存顧客を中心とした販売にとどめ、前年同期に比べ売上高は減少しました。この結果、自社製品コンピュータ全体の売上高は前年同期に比べ増加し、442百万円(前年同期比19百万円・4.7%増加)となりました。

②コンピュータ関連商品

業務用IT機器のオンライン販売サイトの売上が前年同期に比べ減少し、コンピュータ関連商品全体の売上高は、460百万円(前年同期比48百万円・9.5%減少)となりました。

③サービス・その他

マイクロサーバーに係るサポートサービスについては前年同期に比べ増加し、IAサーバー・ストレージの延長保守サービスについては、大口の年間契約が終了し減少となりました。この結果、サービス・その他全体の売上高は前年同期に比べ減少し、114百万円(前年同期比16百万円・12.9%減少)となりました。

なお、上記の各品目に含まれるマイクロサーバーに関連する売上高(本体、サポートサービス、オプション品など)は476百万円(前年同期比113百万円・31.1%増加)、売上総利益は213百万円(前年同期比23百万円・12.5%増加)となりました。

(次期の見通し)

当社が注力しているIoT分野は、新たな有望成長市場として期待されており、今後ますます拡大していくことが見込まれております。このような環境の中、当社は売上高を拡大し経常損益の黒字化を図るために、マイクロサーバー事業に経営資源を集中する方針を継続し、IoT市場に向けた取り組みを強化してまいります。

マイクロサーバーについては、IoTファミリが当事業年度において多くの顧客に検証していただいております。次期にはこれらが本番運用に移行するにあたり大口出荷が本格化することが期待され、大幅な売上高の増加を見込んでおります。また、IoT市場において先行しているノウハウを活かし、IoTソリューションやIoTシステムの運用など、サービス収益の獲得を図ってまいります。

販売費及び一般管理費については、IoT需要の高まりや技術の変化に対応すべく、必要な人材の確保を引き続き行い、製品開発やマーケティングなど、IoT市場へ向けた投資を先行して行ってまいります。

平成29年3月期の当社の業績予想といたしましては、売上高1,873百万円、営業利益21百万円、経常利益21百万円、当期純利益10百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度の資産につきましては、現金及び預金が244百万円減少したほか、マイクロサーバーに係るたな卸資産の増加99百万円及び前渡金の減少51百万円、投資有価証券の減少36百万円等により、前事業年度末に比べ222百万円減少し、1,488百万円となりました。

負債につきましては、前受金の増加6百万円等により、前事業年度末に比べ14百万円増加し、290百万円となりました。

純資産につきましては、当期純損失の計上による利益剰余金の減少239百万円等により、前事業年度末に比べ236百万円減少し、1,197百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ244百万円減少し、954百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純損失235百万円の計上やたな卸資産の増加99百万円等の支出要因のほか、前渡金の減少51百万円等の収入要因がありました結果、営業活動により使用した資金は278百万円となりました。(前年同期は230百万円の使用)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資事業組合からの分配金による収入41百万円のほか、有形固定資産の取得による支出6百万円等により、投資活動により獲得した資金は34百万円となりました。(前年同期は19百万円の獲得)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減はありませんでした。(前年同期は0百万円の使用)

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(自己資本/総資産)	86.9%	83.8%	80.5%
時価ベースの自己資本比率(株式時価総額/総資産)	59.6%	77.7%	188.4%

(注) 1. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、有利子負債及び利払いが無いため記載していません。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の充実を経営の重要課題の一つに掲げております。利益配当については、経営基盤の一層の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮したうえで、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討する方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスクとなる可能性がある主要な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に、これを開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める所存ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて、慎重に検討したうえで下される必要があります。

①オープンソース・ソフトウェア

a. 開発・改良

当社の取り扱う製商品の大きな特徴の一つは、オープンソース・ソフトウェアに関連していることです。これらの関連製商品の市場は大きな成長を遂げており、当社の今日までの成長を支えてきた大きな要因です。しかしながら、オープンソース・ソフトウェアが市場のニーズに今後も適切に対応し、評価を獲得し続ける保証はありません。よって、当社が今後も成長を継続できるかどうかは、オープンソース・ソフトウェアの利用頻度や供給状況、マーケットにおける普及といった不確かな諸要因に影響を受ける可能性があります。

オープンソース技術の開発は世界中に散らばる独立系のエンジニアが参加するオープンソース・コミュニティが主要な役割を担っています。当社自身ではそれらの開発をコントロールしていません。オープンソース・コミュニティの開発・研究者が時宜に応じて開発・改良を続けることの保証はありません。また、情報収集のために、常にオープンソース・コミュニティとの間で良好な関係を維持することが可能であるとは限りません。

コミュニティによる努力が継続して成功しなければ、オープンソース・ソフトウェアの認知度を維持、または拡大できる保証はありません。また、コミュニティとの関係も永続的に良好である保証はありません。

b. オープンソースOSに対応するアプリケーション・ソフトウェアの必要性

オープンソースOSを搭載する当社の製品の販売には、オープンソースOS上で作動するアプリケーション・ソフトウェアの普及が大きく影響します。しかし、今後、オープンソースOSに対応する商用アプリケーション・ソフトウェアが、市場に十分に供給されない可能性があり、その場合、当社は事業を拡大できない可能性があります。

②製商品特性

コンピュータ製品及びその応用システムの市場は、インターネットの分野に代表される急激な技術革新、頻繁な新製品の導入によって特徴付けられます。競合他社による新たな技術を基礎とする製品の投入や、新たな業界標準が生まれた場合には、当社の製品は急速に陳腐化する可能性があります。当社の今後の成長は、既存製品の改良、新製品の投入により、顧客の要求を充足し、市場からの評価を獲得できるかどうかにかかっています。

新製品開発や製品の改良は、長期の開発・試験期間を必要とし、技術力ある人員の確保が必要となります。さらに、急速に成長する市場における新製商品の開発は、多額の研究開発費と開発人員の投入が必要となります。よって、コスト面での負担が大きくなる可能性があります。また、開発した新製商品が市場の評価を得られない可能性があります。

さらにオープンソース・ソフトウェアは、インターネットから無料でダウンロード、または少額で購入し、ほとんど規制なく変更し、転売することができるので、市場参入障壁は低いと考えられます。従って、新規参入者または既存の競争相手が急速に市場シェアを獲得し、当社の売上が減少する可能性があります。

③競争

当社は、自社製品コンピュータの製造販売、コンピュータ関連商品の仕入販売、各種サービスの提供等を行っておりますが、それぞれ以下のような競争上のリスクが存在します。自社製品コンピュータについては、当社と同様の製品を取り扱っている企業はもとより、国内外から新規参入する企業が現れる可能性は高く、今後においても価格競争が避けられないと認識しております。また、コンピュータ関連商品については、量販店などが、当社と同質のコンサルティング機能を強化・充実させ、低価格で商品を販売した場合、当社の価格競争力が低下する可能性があります。さらにシステム・インテグレーション等のサービスについても、従来からあるシステム・インテグレータ(SIベンダー)等との競合が激しくなり、当社が意図する受注案件の獲得等ができない可能性があります。これらの結果として、当社の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータ業界では、当社と競合関係にあるソフトウェア、ハードウェア、サーバーその他のコンピュータ関連商品を取り扱う大手企業が多数存在し、競争が非常に激しくなっています。とりわけ当社は市場での知名度の高い大手企業との競争に直面しております。これらの大手企業は、当社に比べより多くの経営資源を有し、多様な販売チャンネルを確立しています。また、これらの会社の中にはオープンソース・ソフトウェアに積極的に取り組む企業も多く、当社製品の需要に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、販売面ばかりでなく、供給者との戦略的提携に関しても、同業他社との競争に直面しております。この場合、当社の重要な仕入先や、当社が望む提携先が同業他社と合併、もしくは業務提携をした場合、当社の事業機会が阻害される可能性があります。

④第三者の製造者及び供給者への依存

当社は、製商品の製造及び調達について、外注先製造業者及び外部の部品供給業者に大きく依存しております。外注先の企業は、当社の主要な商品を製造するとともに、自社製品コンピュータのアウトソースによる製造、物流及びクレジットカードその他の決済サービスを当社に提供しております。当社の第三者製造者及び供給者との契約は一般的に短期間で更新可能なものとなっております。当社が第三者製造者及び供給者との契約の解消及び変更を余儀なくされた場合、供給量の低下またはコスト負担の増大をもたらす、当社の経営及び生産性に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制

当社をとりまく環境下では、法的規制の影響が避けがたく、法規制の変更・追加は戦略の変更を余儀なくしたり、業績に影響したりする可能性があります。特に、当社と密接な関連のある、インターネットを中心とした情報通信分野は成長産業であり、今後、法規制が追加・変更されることは十分に考えられます。

⑥業務提携、戦略的連合及び買収の可能性

当社は企業、製品または技術に対し選択的に投資または買収を行う可能性があります。そのような場合、当社は以下のような追加的な財務及び業務のリスクに直面する可能性があります。1) 買収した企業の業務、技術及び人事の一時的混乱、2) 財務及び人事資源の分散による当社の業務効率の低下、3) 買収した企業からの核となる技術者及び経営陣の退職、4) 投資または買収の資金調達のために新株式の発行を伴う場合の当社の株式価値の希薄化、並びに5) これらの投資に伴う支出、費用及び負債の増加。

さらに、戦略的提携、投資もしくは買収に失敗した場合、または競合相手が当社のビジネスパートナーに対し戦略的提携、投資またはビジネスパートナーの事業の一部もしくは全部の買収をする場合、当社の業務及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦海外展開のリスク

当社の売上のほぼ全ては日本における製商品とサービスの販売によるものです。

当社は、米国をはじめとした海外の顧客開拓を行うなど海外業務展開を図っておりますが、日本国外における製品の製造、マーケティング及び販売についての経験が浅く、海外から得られる収入は、海外業務のための支出を下回る可能性があります。さらに、海外に分散した業務の運営及び管理に関する問題が発生する可能性があり、また海外に販売の一部を移すことにより流通に関する問題及び混乱が発生する可能性もあります。従って、当社の海外業務展開が当社全体の業務や業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。

⑧人材

a. 特定の経営陣への依存

当社社長の鈴木友康は当社の創業者であり、現在もその主要株主であるとともに、当社の戦略策定の主要部分も担っています。当社は個人に対する依存度を低下させてまいりましたが、離職するような事態となった場合には、当社の今後の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 特定の人材への依存

当社の製品及び技術は高度であり複雑であるため、当社の順調な業績の持続は有能な経営陣・従業員の雇用維持に大きく依存しています。当社の中心的な経営陣・従業員のように高いスキルを有する人材は希少であり、業界における人材の獲得競争は激しくなっています。また、当社はこれらの中心的な従業員のいずれとも、即時の退職を回避できるような雇用契約を締結していないため、このような人材はその意思で会社との雇用関係を解消することができます。当社の中心的な従業員を失った場合、当社の業務に重大な影響を与えるおそれがあります。

加えて、当社は、事業拡大のために、各種の高いスキルを持った人材を必要としておりますが、今後も継続して有能な人材を採用できるとの保証はありません。

⑨業績変動

主な売上先である法人顧客の売上動向によって、当社の業績推移に変動が起こる可能性があります。これまでの当社の業績変動は、法人顧客の予算編成などの関係から売上高が下半期の第4四半期(1-3月)に増加する傾向があります。このため、上半期の利益と下半期の利益とを比較した場合、上半期の利益が著しく落ち込むことが考えられます。

しかしながら、当社の事業傾向は従前と同様の傾向を継続しない可能性があります。その場合、期首に想定したよりも下半期の収益力が低くなる場合が考えられ、当社といたしましても経営方針の変更など対応策を講じますが、経営管理上、それらの対応策がその期中に効果をあげることができない可能性があり、従って、当社は、投資家が期待する収益をあげることができない可能性があります。

⑩知的財産権

a. オープンソース・ソフトウェアの使用に関する知的財産権による潜在的規制

現在オープンソース・ソフトウェアは、インターネットから無料でダウンロードでき、自由に複製し、使用し、変更を加え頒布することができます。しかし知的財産権は開発者に属しており、オープンソース・ソフトウェアの大半は知的財産権により保護されています。知的財産権の保有者が将来、ライセンス料を請求しない、または知的財産権を行使しないという保証はありません。知的財産権の行使または行使の試みは当社の財務状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 知的財産権の保護の欠如

当社は、社内で研究開発した自社技術と専門知識を用いて競合相手との製品差別化を行っていますが、当社の製商品及びサービスの大半は独占的な知的財産権として保護され得るものではなく、競合相手が使用した場合には当社の市場占有率及び製商品の販売に影響を与えることがあります。当社は、知的財産権を保護するため、当社の従業員、社外のコンサルタント及びパートナーと秘密保持契約またはライセンス契約を締結しております。

しかしながら、当社の知的財産権を保護するための方策は限られたものです。従って、他社との競合に際して知的財産権を行使することができない可能性があります。加えて当社は第三者による同様もしくはより優れた技術の開発を防止できない可能性、並びに他社が当社の著作権、特許及び企業秘密を実質的に回避するような技術開発を防止できない可能性があります。

c. 侵害請求の可能性

当社は、当社のビジネスモデルまたは製品が他人の知的財産権を侵害しているとの請求による訴訟に将来さらされる可能性があります。当社若しくは競合相手が業容を拡大し、製品数が増加し、事業領域や製品の機能が重なり合うにつれ、ますますそのような請求にさらされる可能性が高まります。

当社のビジネスモデルまたはシステムで採用している技術は、他人の知的財産権を侵害していないと認識しておりますが、もし訴訟が起こされた場合には、訴訟の結果にかかわらず当社は解決までに多大な時間とコストを負担しなければならず、業務に支障をきたす可能性もあります。こうした訴訟に敗訴した場合、当社はロイヤリティーを支払いライセンスを受ける契約の締結を要求されるおそれがあります。その場合、当社が容認できる条件の提示や契約の締結が行われるとの保証はありません。当社に対する請求が認められ、代替技術の開発を行わなければならない場合、またはライセンス契約が当社にとって不利であった場合、当社の業務、業績または財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪製品クレームの偶発性

当社は製品の製造業者、小売業者として国内及び海外における製造物責任法またはその他の法律に基づく責任を問われるおそれがあります。高品質製品の販売は当社の戦略にとって不可欠であるため、当社は不良を減少させ、発見しかつ排除するよう製造を工夫しています。しかしながら、不具合をもつ製品の製造または販売を完全に回避できるとの保証はありません。

当社の製品の中に欠陥が発見された場合、当社のブランドに重大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社はかかる欠陥を排除するために多額の支出を余儀なくされることがあり、場合によってはこれを改善することができないおそれがあります。

当社製品の不具合は、それを使用する顧客のコンピュータシステムに支障を起こすおそれがあります。その場合には、顧客は多額の損害に対し補償及びその他の請求を当社に対して行う可能性があります。当社の保証には通常、潜在的な製造物責任にかかる債務の範囲を限定することを意図した規定を盛り込んでいますが、これらの規定は日本及びその他の地域における法制度の下では効力をもたないものとされる可能性があります。当社が加入している保険は、このような請求に対し当社の責任を適切に限定するのに十分対応していないことがあります。これらの請求がなされた場合、保険を上回る出費の可能性や、結果として請求を退けたとしても、その解決のため多大な費用と時間を必要とする可能性があります。

⑫個人情報の管理

当社はオンライン販売サイトによるショッピングをはじめとする各種サービスの提供にあたって、顧客に関する属性情報、決済関連情報等詳細な個人情報をサーバー上で保有しております。当社はこれらの個人情報を取り扱うにあたって、個人情報取扱方針を定め社内周知及び遵守を徹底するなど、個人情報の保護に努めております。

しかしながら、これらの個人情報が管理の瑕疵等により外部に流出する可能性は皆無であるとは言えません。その場合、当社の信用に重大な影響を及ぼすと同時に、当社に対して損害賠償請求が行われたり、オンライン販売サイトによるサービスの停止を余儀なくされる可能性があるなど、当社の財務状況や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

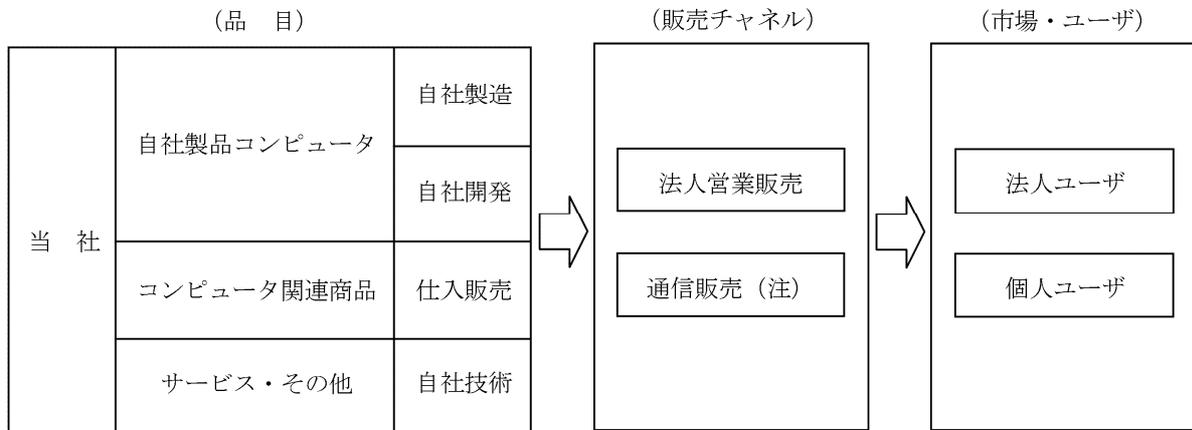
当社は、継続して営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当事業年度末において借入金は無く現金及び預金954百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

当社は、経常損益の黒字化を達成し当該状況を解消する為、「3. 経営方針(3)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」に記載の諸施策の実施により売上高の拡大を図ってまいります。

2. 企業集団の状況

当社は、Linuxをはじめとするオープンソース・オペレーティングシステム(OS)やUNIX等その他のOSに関連した、コンピュータ関連製商品等を提供しております。

当社の事業の系統図



(注) 当社インターネットウェブページ「ぷらっとオンライン」経由での販売です。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

インターネットは、企業のビジネスモデルと個人の生活様式を革命的に変化させました。そして、情報処理の分野では従来の閉鎖的、統制的、独占的所有権を主張する形態から、オープンかつネットワーク的な形態の優位性が認知されてきました。このような市場環境を追い風にして、当社は、創業以来Linuxをはじめとするオープンソース・ソフトウェアに注目して、事業を展開してまいりました。オープンソース・ソフトウェアに興味をもつ技術者の集まりであるオープンソース・コミュニティや企業・研究機関で働くオープンソース・ソフトウェアを得意とする技術者と密接に連携し、オープンソース・ソフトウェアに関連した技術は年々蓄積されてきています。「日本をリードする技術者たちに最先端商品を提供する会社をつくろう」という会社創業の精神を「TECHNOLOGY to serve you.」というコンセプトキーワードに込め、今後とも、この蓄積されたオープンソース・ソフトウェアに関連した技術を核とし、お客様の新しいニーズに誠実に応えてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、経常損益の黒字転換を第一の目標にしております。第一の目標の達成後、目標とする経営指標の内容・具体的水準等を策定したいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社が注力しているIoT分野は、新たな有望成長市場として期待されており、今後ますます拡大していくことが見込まれております。

このような環境の中、当社は、経常損益の黒字化を実現し中期的な成長を図るためには、マイクロサーバー事業に経営資源を集中する方針を継続し、IoT市場に向けた取り組みを強化していくことが重要と考えております。

このために、以下の課題に取り組んでまいります。

①パートナー企業との連携と製品開発

IoT市場は分野が幅広く、各役割に応じたパートナー企業が必要となります。当社は今後も優良なパートナー企業と戦略的に連携し、協働して顧客開拓を行い、販売を拡大してまいります。また、開発投資を継続し、他社との差別化を図り競争力のある製品を開発してまいります。

②サービス収益の強化

当社の強みであるオープンソース系の技術力やIoT市場で先行しているノウハウを活かし、IoTに係るソリューションを強化するとともに、IoTプラットフォームなどの収穫逓増型のサービス収益基盤を構築してまいります。

③社内体制の整備

IoT需要の高まりや技術の変化に対応すべく、必要な人材の確保を引き続き行うとともに、社内体制及び社内システムを整備し業務の効率化を図ってまいります。また、内部統制体制の整備・運用やコンプライアンス体制の強化につきましても積極的に推進してまいります。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は連結財務諸表を作成しておらず、日本国内での事業展開を中心としていることから、会計基準につきましては日本基準を適用しております。国際会計基準の導入は当社事業の業態や国内他社の動向を踏まえ、随時検討してまいります。

5. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,199,896	954,997
売掛金	153,815	160,325
商品及び製品	11,236	19,489
仕掛品	—	460
原材料	180,358	271,361
前渡金	56,585	4,593
前払費用	7,782	8,037
その他	3,596	8,547
流動資産合計	1,613,271	1,427,814
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	17,726	12,784
減価償却累計額	△17,726	△12,784
工具、器具及び備品(純額)	—	—
有形固定資産合計	—	—
投資その他の資産		
投資有価証券	49,368	12,681
その他	48,247	48,098
投資その他の資産合計	97,615	60,779
固定資産合計	97,615	60,779
資産合計	1,710,887	1,488,594

(単位:千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	121,525	119,149
未払金	14,338	15,817
未払費用	5,540	5,964
未払法人税等	8,649	12,421
前受金	76,271	82,711
預り金	1,658	1,695
賞与引当金	16,863	19,267
製品保証引当金	954	2,250
その他	2,356	1
流動負債合計	248,156	259,279
固定負債		
繰延税金負債	—	124
退職給付引当金	20,015	22,802
資産除去債務	8,500	8,500
固定負債合計	28,515	31,427
負債合計	276,672	290,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,019,628	2,019,628
資本剰余金		
その他資本剰余金	158,329	158,329
資本剰余金合計	158,329	158,329
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△582,370	△821,987
利益剰余金合計	△582,370	△821,987
自己株式	△158,361	△158,361
株主資本合計	1,437,225	1,197,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,010	278
評価・換算差額等合計	△3,010	278
純資産合計	1,434,214	1,197,887
負債純資産合計	1,710,887	1,488,594

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
商品売上高	508,490	460,333
製品売上高	422,143	442,096
その他	131,657	114,674
売上高合計	1,062,291	1,017,105
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	5,316	5,916
当期商品仕入高	426,303	388,217
合計	431,619	394,134
商品他勘定振替高	※1 5	※1 123
商品期末たな卸高	※3 5,916	※3 9,821
商品売上原価	425,697	384,188
製品売上原価		
製品期首たな卸高	5,890	5,319
当期製品製造原価	234,979	274,225
合計	240,869	279,545
製品他勘定振替高	※2 1,432	※2 898
製品期末たな卸高	※3 5,319	※3 9,667
製品売上原価	234,116	268,978
その他	35,916	28,760
売上原価合計	695,729	681,927
売上総利益	366,561	335,177
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	25,751	44,187
役員報酬	30,181	30,481
給料及び賞与	205,276	229,076
賞与引当金繰入額	16,477	18,792
退職給付費用	9,206	9,763
法定福利費	29,182	32,181
支払手数料	49,921	50,851
その他	135,336	151,471
販売費及び一般管理費合計	※4 501,333	※4 566,806
営業損失(△)	△134,772	△231,629
営業外収益		
受取利息	258	208
保険配当金	222	173
為替差益	2,163	—
投資事業組合運用益	2,090	1,182
その他	105	100
営業外収益合計	4,839	1,664
営業外費用		
為替差損	—	651
その他	—	9
営業外費用合計	—	661
経常損失(△)	△129,932	△230,626
特別損失		
減損損失	※5 13,678	※5 5,190
特別損失合計	13,678	5,190
税引前当期純損失(△)	△143,611	△235,816
法人税、住民税及び事業税	1,210	3,800
当期純損失(△)	△144,821	△239,616

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
当期首残高	2,019,628	158,329	△437,549	△158,329	1,582,078	3,817	1,585,896
当期変動額							
当期純損失(△)			△144,821		△144,821		△144,821
自己株式の取得				△31	△31		△31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△6,828	△6,828
当期変動額合計	—	—	△144,821	△31	△144,853	△6,828	△151,681
当期末残高	2,019,628	158,329	△582,370	△158,361	1,437,225	△3,010	1,434,214

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金				
当期首残高	2,019,628	158,329	△582,370	△158,361	1,437,225	△3,010	1,434,214
当期変動額							
当期純損失(△)			△239,616		△239,616		△239,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,289	3,289
当期変動額合計	—	—	△239,616	—	△239,616	3,289	△236,327
当期末残高	2,019,628	158,329	△821,987	△158,361	1,197,609	278	1,197,887

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失(△)	△143,611	△235,816
減損損失	13,678	5,190
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,089	2,404
退職給付引当金の増減額(△は減少)	2,727	2,786
受取利息及び受取配当金	△328	△278
為替差損益(△は益)	△2,607	1,132
投資事業組合運用損益(△は益)	△2,090	△1,182
売上債権の増減額(△は増加)	△7,326	△6,509
たな卸資産の増減額(△は増加)	△71,228	△99,717
仕入債務の増減額(△は減少)	34,282	△2,375
前渡金の増減額(△は増加)	△55,272	51,991
未収入金の増減額(△は増加)	194	△4,869
未払金の増減額(△は減少)	△3,367	2,969
その他	4,383	6,863
小計	△229,474	△277,412
利息及び配当金の受取額	328	278
法人税等の支払額	△1,209	△1,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	△230,355	△278,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資事業組合からの分配金による収入	33,000	41,100
有形固定資産の取得による支出	△2,421	△6,680
長期前払費用の取得による支出	△9,850	—
その他	△756	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,971	34,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△31	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,607	△1,132
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△207,809	△244,898
現金及び現金同等物の期首残高	1,407,705	1,199,896
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,199,896	※1 954,997

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(2) 長期前払費用

均等償却

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額を計上してしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してしております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた327千円は、「保険配当金」222千円、「その他」105千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(△は増加)」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,577千円は、「未収入金の増減額(△は増加)」194千円、「その他」4,383千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

※1. 商品他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	一千円	109千円
消耗品費	5	14
計	5	123

※2. 製品他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	1,171千円	743千円
消耗品費	261	155
計	1,432	898

※3. 製商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	215千円	284千円

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当該研究開発費は、給料及び賞与、賞与引当金繰入額、法定福利費等の各科目に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	76,849千円	89,747千円

※5. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
本社事務所 (東京都千代田区)	事 務 所	長期前払費用 工具、器具及び備品等

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
本社事務所 (東京都千代田区)	事 務 所	工具、器具及び備品 長期前払費用

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社を取り巻く経済環境が不透明となり、固定資産投資の回収可能性を高い確度で担保することができなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 主な固定資産の種類ごとの減損損失の金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	3,571千円	4,700千円
長期前払費用	9,850	490
その他	256	—
計	13,678	5,190

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,358,800	—	—	1,358,800
合計	1,358,800	—	—	1,358,800
自己株式				
普通株式	90,600	30	—	90,630
合計	90,600	30	—	90,630

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,358,800	—	—	1,358,800
合計	1,358,800	—	—	1,358,800
自己株式				
普通株式	90,630	—	—	90,630
合計	90,630	—	—	90,630

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,199,896千円	954,997千円
現金及び現金同等物	1,199,896	954,997

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、運転資金は全て自己資金によっており、借入金はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし与信限度額の見直しを行っております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に財務諸表を入手し、財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、担当部署において適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性を維持することにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,199,896	1,199,896	—
(2) 売掛金	153,815	153,815	—
資産計	1,353,712	1,353,712	—
(1) 買掛金	121,525	121,525	—
(2) 未払金	14,338	14,338	—
(3) 未払法人税等	8,649	8,649	—
負債計	144,512	144,512	—

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	954,997	954,997	—
(2) 売掛金	160,325	160,325	—
資産計	1,115,323	1,115,323	—
(1) 買掛金	119,149	119,149	—
(2) 未払金	15,817	15,817	—
(3) 未払法人税等	12,421	12,421	—
負債計	147,389	147,389	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金 非上場株式	47,968千円 1,400千円	11,281千円 1,400千円

投資事業有限責任組合出資金については、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、含めておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,199,670	—	—	—
売掛金	153,815	—	—	—
合計	1,353,486	—	—	—

当事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	954,766	—	—	—
売掛金	160,325	—	—	—
合計	1,115,091	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は非上場株式1,400千円、投資事業有限責任組合出資金11,281千円、前事業年度の貸借対照表計上額は非上場株式1,400千円、投資事業有限責任組合出資金47,968千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(複数事業主制度)及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	17,288千円	20,015千円
退職給付費用	2,727	2,786
退職給付の支払額	—	—
退職給付引当金の期末残高	20,015	22,802

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	2,727千円	当事業年度	2,786千円
----------------	-------	---------	-------	---------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度6,635千円、当事業年度7,137千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	252,293,875千円	299,860,983千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	227,330,857	268,707,059
差引額	24,963,018	31,153,924

(2) 複数事業主制度の人数に占める当社の割合

前事業年度	0.05% (平成26年3月31日現在)
当事業年度	0.05% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
別途積立金	19,332,813千円	24,963,018千円
当年度剰余金	5,630,204	6,190,906
計	24,963,018	31,153,924

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	728,705千円	771,380千円
研究開発費	12,708	13,214
たな卸資産	19,279	11,129
退職給付引当金	6,465	6,977
賞与引当金	5,446	5,895
減損損失	7,058	4,897
投資事業組合運用損	8,968	4,454
資産除去債務	2,745	2,601
その他	4,028	4,855
繰延税金資産小計	795,406	825,406
評価性引当額	△795,406	△825,406
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	124
繰延税金負債合計	—	124
繰延税金負債の純額	—	124

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。この税率の変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、コンピュータ関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,130.93	944.58
1株当たり当期純損失金額(△)(円)	△114.20	△188.95

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失(△)(千円)	△144,821	△239,616
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△144,821	△239,616
期中平均株式数(株)	1,268,188	1,268,170

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催予定の第24回定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じております欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策及び早期復配体制の実現を可能にするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少いたします。

また、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金を損失の填補に充当し累積損失を一掃するために、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

なお、本件につきましては、発行済株式総数及び純資産の額の変更又は変動がありませんので、1株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,019,628,071円のうち822,018,830円減少して1,197,609,241円とし、減少する資本金の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。

3. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 821,987,078円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 821,987,078円

4. 日程

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成28年5月13日(金) |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成28年6月29日(水) 予定 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成28年7月4日(月) 予定 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成28年8月4日(木) 予定 |
| (5) 効力発生日 | 平成28年8月5日(金) 予定 |

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、平成28年6月29日開催予定の当社第24回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、当社の取締役及び使用人に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行したいと存じます。

II. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込みの要否

1. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記III. に定める内容の新株予約権400個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式40,000株を上限とし、下記III. 1. により付与株式数(以下に定義される)が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

2. その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

III. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、3. (2) ①の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記3. に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。
 - ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
 - iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。
 - (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
 - (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
4. 新株予約権を行使することができる期間
割当日後2年を経過した日から3年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
7. 新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
8. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記4.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記4.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記5.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
 上記7.に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
 下記10.に準じて決定する。
9. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。
10. その他の新株予約権の行使の条件
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

6. その他

(1) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績

品目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
自社製品コンピュータ (千円)	274,225	116.7
合計 (千円)	274,225	116.7

- (注) 1. 当社は、コンピュータ関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしております。
 2. 自社製品コンピュータ以外の品目については、記載を省略しております。
 3. 上記金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

②受注実績

品目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
自社製品コンピュータ	514,958	124.9	79,197	—
コンピュータ関連商品	460,333	91.7	9,369	100.0
サービス・その他	121,375	86.4	83,174	108.8
合計	1,096,666	104.0	171,742	186.3

- (注) 1. 当社は、コンピュータ関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 自社製品コンピュータにおける受注残高の前年同期比は1,000%以上のため、記載しておりません。

③販売実績

品目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
自社製品コンピュータ (千円)	442,096	104.7
コンピュータ関連商品 (千円)	460,333	90.5
サービス・その他 (千円)	114,674	87.1
合計 (千円)	1,017,105	95.7

- (注) 1. 当社は、コンピュータ関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントであるため、品目別の記載をしております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
ダイワボウ情報システム株式会社	147,587	13.9	166,152	16.3

3. 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 役員の異動(平成28年6月29日予定)

①代表者の異動

任期満了に伴い再任予定であります。

代表取締役社長 鈴木 友康 (現 代表取締役社長)

②その他役員の異動

取締役候補

取締役 営業部長 竹内 敬呂 (現 営業部長)

取締役 村口 和孝 (現 取締役) (注1) (注2)

取締役 菅谷 常三郎 (現 取締役) (注1) (注2)

(注1) 任期満了に伴い再任予定であります。

(注2) 社外取締役の候補者であります。

退任予定取締役

取締役 犬塚 謙藏 (注3)

(注3) 社外取締役であり、補欠監査役に選任予定であります。

監査役候補

監査役(常勤) 風見 節夫 (現 監査役) (注4)

監査役(非常勤) 松山 昌司 (現 監査役) (注4) (注5)

(注4) 任期満了に伴い再任予定であります。

(注5) 社外監査役の候補者であります。

補欠監査役候補

補欠監査役 犬塚 謙藏 (現 取締役)